

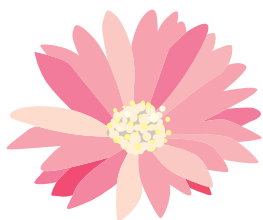
ごあいさつ

被害者支援都民センターは、犯罪被害者及び家族・遺族に向けて、年間延べ7千件以上の相談・支援活動を行っている民間の公益団体です。東京都との協働による総合相談窓口の役割を担うとともに、警視庁、検察庁、弁護士会ほか関係各団体とも連携協力をしています。東京都知事、警視総監には顧問にご就任いただいています。

犯罪の被害に見舞われた被害者や家族・遺族は、それまで当たり前のように続いていた生活が、しばしば一変してしまいます。精神的ショックでなれば茫然とする中で、心身の不調や、これまで見聞きしたこともない捜査や裁判などの刑事手続の負担がのしかかってきます。また自分の仕事や一家の働き手を失うことになれば、生活再建に大きな不安をかかえることとなります。何をどうすればよいのか、途方にくれる思いをされることも少なくありません。私たちのセンターでは、専門の相談員が、被害からの回復を支えるために必要なお手伝いをします。

被害者支援都民センターが、広く皆様のご支援ご協力を賜り、犯罪被害者及び家族・遺族の方々のお役に立てるよう、さらなる発展を遂げますことを心より願っております。

理事長 飛鳥井 望



犯罪被害者等のための東京都総合相談窓口



公益社団法人

被害者支援都民センター

Victim Support Center of Tokyo



03-3222-9050

(多摩地域 042-506-1042)

FAX 03-3222-9053 *相談者の秘密は守られます



メール相談

電話受付時間 ※祝日・年末年始を除く

月	火	水	木	金	
●			●	●	9:30~17:30
	●	●			9:30~19:00

当センターをサポートしていただける方を募集しています

- ✿ 賛助会員 (年会費は1口1万円からです。)
- ✿ ご寄附 (寄附金額は問いません。)
※いずれも、税制上の優遇措置があります。
- ✿ ホンデリングによる寄附、寄附金付き自動販売機の設置



～皆様からの温かいご支援をお待ちしています～

事務局 TEL 03-3222-9052

〒102-0075 東京都千代田区三番町1-5
石油健保ビル2F

応援します あなたに笑顔 戻るまで



東京都公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

東京都総合相談窓口



公益社団法人

被害者支援都民センター

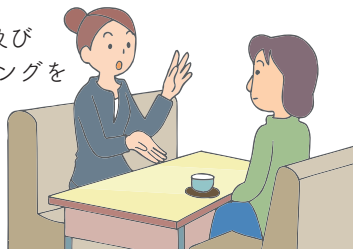
リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

被害者支援都民センターの業務

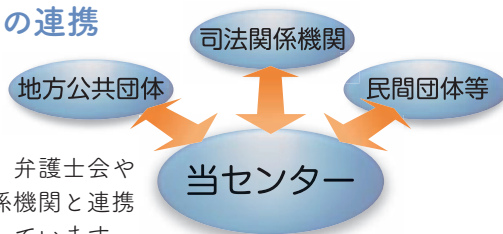
電話相談・面接相談

犯罪被害相談員*による相談及び公認心理師によるカウンセリングをご相談の状況に応じて行っています。



関係機関との連携

警察、検察庁、弁護士会や東京都など関係機関と連携し、支援を行っています。



被害者への直接的支援

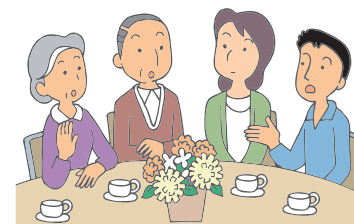
自宅訪問、警察署・検察庁・裁判所などへの付添い・精神的サポートを状況に応じて行っています。



※犯罪被害相談員…犯罪被害にあうことで起こる様々な問題（刑事手続・生活・医療など）に対する支援を行う公安委員会指定の相談員

自助グループへの支援

月1回、ご遺族の自助グループを開催しています。



広報・啓発

キャンペーンやセミナーの開催のほか、リーフレットやウェブサイト・SNSで広報啓発を行っています。



～支援を受けて～

*2018年に書いていただきました。

■ H・Y

最愛の娘はあの日、元気に「行きます！」の声を残し事故に遭い、二度と「ただいま」と戻ることはありませんでした。

子供を亡くした母親が皆、思うであろう「早く我が子の処へ行きたい。」という気持ちとのせめぎ合いの中、警察からの冊子で被害者支援都民センターの存在を知りました。

無気力で家にとじこもりただ泣くだけの日々に、家族でセンターを訪れ、カウンセリングや臨床心理士によるケアを受け、私だけは今も定期的に通っております。日常生活が送れなくなる異常事態は、センターの専門知識を持つスペシャリストのケアなくては回復

をみなかったと、とても感謝していますし、毎日起こる事件、事故で傷つく人々に、存在を是非、知って欲しい場所です。ただ話を周りの人達に聞いてもらうだけだと限界があり、どうかすると相手の相槌によっては余計に傷つく事もあるのです。専門家のカウンセリングや心理士の回復プログラムを受けることで、個人差はありますが、必ず今よりは心の状態が改善されると思います。勿論、悲しみや喪失感が無くなる事は生涯ありませんが、愛する人の記憶や思い出とともに生きていく為に、あなたに寄り添ってくれる大切な場所がある事を多くの人に知って欲しいと願っております。

■ 伊藤 百合子 (仮名)

10年前、男に酔わされて襲われました。事件後、人が怖くなり、家族とも会わず、ご飯も食わず、自分の部屋に引きこもる生活が長く続きました。「またやられるんじゃないか」「今度は生きて帰れないんじゃないか」と思うと、パニックになって自宅で暴れてしまうこともありました。「もう嫌だ！」という気持ちで自分を傷つけてしまい、自分が自分じゃない感じがして本当に大変でした。

都民センターへは、警察からパンフレットをもらって行くことになりました。最初は不安でしたが、母と相談員の電話でのやり取りを聞いて

安心して行けそうだと思いました。相談員には検察庁に付添いをしてもらい、男性の検事に対しても不安にならずに事件の話をする事が出来ました。「犯人をしっかり罰してほしい」という気持ちを一生懸命話しましたが、結果は不起訴でした。相談員はずっと隣に座って、パニックになりそうな時には背中をさすってくれました。母の怒りが爆発しそうな時も気持ちを聞いてくれました。

刑事手続が終了しても、状態は変わりませんでした。酔っ払いとすれ違ったりと過呼吸になったり、震えが止まらなかったりして、家族と食事に行くことも出来なくなってしまいま

した。仕事でもパニックになってミスするのが不安で、センターでプログラムを受けよう決めました。プログラムは辛い時もありましたが、今はがんばってよかったと思っています。

センターに出会えなかったら、こんな風に話せなかったと思います。センターは絶対味方になってくれるから安心していいよと言いたいです。今の自分は前の自分と違い、自分の気持ちを説明できるようになりました。自分で自分をコントロールできるようになったこと、それが一番うれしいです。